

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について (契約前公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、石川県財務規則第130条の2第2号の規定により公表する。

7年 4月 1日

石川県知事 馳 浩

1 随意契約する内容

- (1) 調達物品(役務)名
庁舎清掃業務委託
- (2) 調達物品(役務)の規格・数量等
別紙のとおり
- (3) 納入期限(履行期間)
令和7年4月14日～令和8年3月31日

(4) 発注所属及び納入場所

住 所：珠洲市宝立町鶴島ハ124
所 属：能登北部保健福祉センター珠洲地域センター
連絡先：TEL 0768-84-1511 FAX 0768-84-1515

2 契約相手方の選定基準

石川県内に所在すること。
地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する次に掲げるいずれかの施設を営む者。

- ① 障害者支援施設
- ② 地域活動支援センター
- ③ 障害福祉サービス事業を行う施設(生活介護、就労移行支援又は就労継続支援を行う事業所に限る。)
- ④ 小規模作業所
- ⑤ ①から④に準ずる者として知事の認定を受けた者
高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターであること。

3 契約相手方の決定方法

- (1) 見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した施設と契約する。
- (2) 見積書の提出が1施設のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるか確認のうえ契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限
7年 4月 11日(金) 10時

(2) 提出先

住 所：輪島市鳳至町畠田102番4
所 属：能登北部保健福祉センター
連絡先：TEL 0768-22-2011 FAX 0768-22-5550

R7年度 石川県能登北部保健福祉センター珠洲地域センター庁舎清掃業務 仕様書

区分	清掃箇所		面積(m ²)			床の状況	業務内容
			部屋	廊下通路	便所		
日常清掃 (毎週月、木) ※閉庁日除く	1階	事務室	104.4			塩ビシート	① 床の防塵及び掃き拭き作業 ② 紙屑入れの処理 ③ 概ね2m以下の机、棚、壁面のほこり取り ④ 玄関ドア、手すり、ドアノブ等の雑巾拭き ⑤ トイレ床面、タイル、洗面器洗い ⑥ 便器の洗浄 ⑦ 汚物処理
		玄関		22.4		タイル	
		廊下・階段・ホール		80.0		塩ビシート	
		職員玄関		4.4		コンクリート	
		便所(1F:身障含)			30.4	タイル(塩ビ)	
	ロッカー室	24.4			塩ビシート		
	2階	便所(2F)			26.4	タイル	
廊下		61.9		塩ビシート			
	小計	128.80	168.7	56.8	354.3		
日常清掃 (月3回水曜日) ※閉庁日除く	1階	カウンセラー室	7.5			畳間	① 床の防塵及び掃き拭き作業 ② 紙屑入れの処理 ③ 概ね2m以下の机、棚、壁面のほこり取り ④ 手すり、ドアノブ等の雑巾拭き ⑤ トイレ床面、タイル、洗面器洗い ⑥ 便器の洗浄 ⑦ 汚物処理
		所長室	27.8			絨毯	
		相談指導室	46.3			塩ビシート	
		便所(1F:身障含)			30.4	タイル(塩ビ)	
	2階	会議室	100.3			塩ビシート	
		栄養指導室	33.4			コンクリート	
		小会議室	35.0			塩ビシート	
		待合室	35.0			”(畳)	
		診察室	36.0			”	
		便所(2F)			26.4	タイル	
	小計	321.3	0.0	56.8	378.1		
計		450.1	168.7	113.6	732.4		